

令和7年7月9日

内閣総理大臣

石破 茂 殿

法人の名称 公益財団法人中部圏社会経済研究所

代表者の氏名 宮本 文武

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第46条第1項第2号に掲げる書類
8. 規則第46条第1項第3号に掲げる書類
9. 規則第46条第1項第4号から第11号までに掲げる書類
10. 規則第57条第1項第2号に掲げる書類
11. 滞納処分に係る国税の確認書及び地方税の納税証明書（財産目録等を提出する公益法人が納付すべき地方税に係るものに限る。）

（備考）

6の提出は、作成している場合又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号の規定により会計監査人を設置しなければならない場合に限る。

財 産 目 録
2 0 2 5 年 4 月 3 0 日 現 在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			
	現金	手元保管	運転資金として	64,105,190 0
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	運転資金として	64,105,190
	未収金	第164回住宅金融支援機構債券他	公益目的保有財産として保有する債券、 定期預金の未収利息他	2,107,199
	前払金	名古屋ビルディング 株式会社他	事務所賃借料の前払金他	5,368,086
流動資産合計				71,580,475
(固定資産) 基本財産	預金	定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店他	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	1,000,000,000 510,000
	投資有価証券	内債 第164回住宅金融支援 機構債券 他4件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	999,490,000 799,490,000
		外債 モルガンスタンレーMUFJ証券 インデックス連動債 他1件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	200,000,000
	特定資産			
	退職給付引当 資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理し ている。	4,850,834
	運営強化資産			
		定期預金 大和ネクスト銀行 毘沙門支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	110,000,000 60,247,500
		内債 第25回トヨタ社債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	49,752,500
	航空事業引当 資産			
		普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を 受けた財産を積み立てている資産である。	45,111,447 25,111,447
		定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を 受けた財産を積み立てている資産である。	20,000,000

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	建物	事務所のパーティション他	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	898,669 674,002 224,667	
	什器備品	事務所のサーバー他	(共用財産) うち公益目的保有財産77% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産23%	1,383,057 1,064,954 318,103	
	ソフトウェア	経済分析用ソフトウェア	公益目的保有財産	5,271,204 317,900	
		ホームページ更新費用	公益目的保有財産	286,000	
		ホームページ リニューアル費用	(共用財産) うち公益目的保有財産77% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産23%	4,667,304 3,593,824 1,073,480	
		敷金	事務所303.38㎡の賃借に伴う敷金 場所：名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	6,166,944 4,625,208 1,541,736
	固定資産合計			1,173,682,155	
	資産合計			1,245,262,630	
	(流動負債)	未払金	株式会社アイワット他	各事業および管理目的の業務に関する費用の未払分	3,378,237
		前受金	栗岡完爾	2025年度分個人賛助会費の前受金	12,000
	預り金	名古屋中税務署他	給与などの源泉所得税他	385,831	
	賞与引当金	従業員分	従業員に対する賞与の支払いに備えたもの	5,290,000	
流動負債合計				9,066,068	
(固定負債)	退職給付引当金	従業員分	従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	4,850,834	
固定負債合計				4,850,834	
負債合計				13,916,902	
正味財産				1,231,345,728	

事業 年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
ミズノ	アキヒサ	水野	明久	非常勤
シマオ	タダシ	嶋尾	正	非常勤
タケウチ	フミヨ	竹内	文代	非常勤
ナベタ	カズヒロ	鍋田	和宏	非常勤
オクノ	ノブヒロ	奥野	信宏	非常勤
カトウ	サトシ	加藤	悟司	非常勤
ミズノ	マサヨシ	水野	雅義	非常勤
タカハラ	イチロウ	高原	一郎	非常勤
トダ	トシユキ	戸田	敏行	非常勤
カガミ	シンスケ	鏡味	伸輔	非常勤
ワタナベ	テイジ	渡邊	悌爾	非常勤

2. 理事

代表理事・外部理事は、その者の「代表理事」「外部理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事	外部 理事
ミヤモト	フミタケ	宮本	文武	非常勤	レ	
オオタニ	ショウゴ	大谷	祥吾	常勤		
ツジ	トシヤ	辻	俊也	常勤		
タナカ	ユタカ	田中	豊	非常勤		レ
マキノ	マサヒロ	牧野	正広	非常勤		レ
クロダ	タツアキ	黒田	達朗	非常勤		レ
ヤマダ	ミツオ	山田	光男	非常勤		レ

3. 監事

外部監事は、その者の「外部監事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	外部 監事
イノウエ	ショウジ	井上	尚司	非常勤	レ
オカダ	マサヤ	岡田	昌也	非常勤	レ

役員の報酬等に関する規程

2013 年 11 月 1 日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の定款第33条第4項の規定に基づき、役員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事および監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、役員のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 常勤理事とは、理事のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (4) 非常勤理事とは、常勤理事以外の者をいう。
- (5) 報酬等とは、その名称の如何を問わず、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本財団は、常勤理事および監事に対して、職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

2 非常勤理事は無報酬とする。

(報酬等の額の決定)

第4条 本財団の常勤理事の報酬は、年間報酬総額700万円を上限として決める。

2 本財団の監事の報酬は、職務執行に応じて都度支給するものとし、1人1日当たりの報酬を以下のとおりとする。

		報酬額
実地監査 (※1)	1日監査	50,000円
	半日監査	30,000円
書類監査 (※2)	1時間あたり	5,000円
会議出席	評議員会	30,000円
	理事会	30,000円
	その他の会議	20,000円

(※1) 拘束時間が5時間以上の実地監査を1日監査とし、拘束時間が5時間未満の実地監査を半日監査とする。

(※2) 1日50,000円を上限とする。

- 3 本財団は、常勤役員の退職に際し、常勤役員就任期間内の年間報酬最高額を上限とした退職手当を支給することができる。
- 4 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(公表)

第5条 本財団は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものである。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、評議員会の決議により行う。

(細則)

第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事が理事会の承認を得て、別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年11月1日）

この規程は、「役員および評議員の報酬ならびに費用に関する規程」を規程名改称のうえ、2013年11月1日より施行する。また、この規程の施行にともない、現行の非常勤監事の報酬支給基準（2012年5月1日施行）は廃止する。

貸借対照表

2025年4月30日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	64,105,190	70,178,476	▲6,073,286
未収金	2,107,199	1,281,181	826,018
前払金	5,368,086	3,011,435	2,356,651
仮払金	0	660,294	▲660,294
流動資産合計	71,580,475	75,131,386	▲3,550,911
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	510,000	510,000	0
投資有価証券	999,490,000	999,490,000	0
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	4,850,834	17,981,500	▲13,130,666
運営強化資産	110,000,000	110,000,000	0
航空事業引当資産	45,111,447	45,111,447	0
特定資産合計	159,962,281	173,092,947	▲13,130,666
(3) その他固定資産			
建物	898,669	1,038,671	▲140,002
什器備品	1,383,057	2,727,500	▲1,344,443
ソフトウェア	5,271,204	6,891,344	▲1,620,140
敷金	6,166,944	6,166,944	0
その他固定資産合計	13,719,874	16,824,459	▲3,104,585
固定資産合計	1,173,682,155	1,189,917,406	▲16,235,251
資産合計	1,245,262,630	1,265,048,792	▲19,786,162
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,378,237	2,005,833	1,372,404
前受金	12,000	0	12,000
預り金	385,831	590,430	▲204,599
賞与引当金	5,290,000	4,677,000	613,000
流動負債合計	9,066,068	7,273,263	1,792,805
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,850,834	17,981,500	▲13,130,666
固定負債合計	4,850,834	17,981,500	▲13,130,666
負債合計	13,916,902	25,254,763	▲11,337,861
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産合計	1,155,111,447	1,155,111,447	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(155,111,447)	(155,111,447)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	1,231,345,728	1,239,794,029	▲8,448,301
負債及び正味財産合計	1,245,262,630	1,265,048,792	▲19,786,162

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。但し、取得価額と債券金額の差異について重要性が乏しい債券については、これを適用しない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。無形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給分に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、給与規程等にもとづき、従業員の期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	510,000	0	0	510,000
投資有価証券	999,490,000	200,000,000	200,000,000	999,490,000
小 計	1,000,000,000	200,000,000	200,000,000	1,000,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	17,981,500	1,187,500	14,318,166	4,850,834
運営強化資産	110,000,000	0	0	110,000,000
航空事業引当資産	45,111,447	0	0	45,111,447
小 計	173,092,947	1,187,500	14,318,166	159,962,281
合 計	1,173,092,947	201,187,500	214,318,166	1,159,962,281

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
預金	510,000	(510,000)	(0)	—
投資有価証券	999,490,000	(999,490,000)	(0)	—
小 計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	4,850,834	—	—	(4,850,834)
運営強化資産	110,000,000	(110,000,000)	(0)	—
航空事業引当資産	45,111,447	(45,111,447)	(0)	—
小 計	159,962,281	(155,111,447)	(0)	(4,850,834)
合 計	1,159,962,281	(1,155,111,447)	(0)	(4,850,834)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,691,505	2,792,836	898,669
什器備品	7,532,397	6,149,340	1,383,057
ソフトウェア	10,064,200	4,792,996	5,271,204
合 計	21,288,102	13,735,172	7,552,930

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第164回住宅金融支援機構債券	200,000,000	199,960,000	▲40,000
モルガンスタンレーMUFJ証券インデックス連動債	100,000,000	97,610,000	▲2,390,000
デジタルクーポン型株価指数リンク円満債	100,000,000	89,590,000	▲10,410,000
第7回三菱UFJフィナンシャルグループ 期限前償還条項付、TLAC債	100,000,000	93,826,000	▲6,174,000
第9回三菱UFJフィナンシャルグループ 期限前償還条項付、TLAC債	200,000,000	199,856,000	▲144,000
第562回関西電力社債	99,632,000	95,323,600	▲4,308,400
JERA社債	199,858,000	190,220,000	▲9,638,000
第25回トヨタ社債	49,752,500	49,713,500	▲39,000
合 計	1,049,242,500	1,016,099,100	▲33,143,400

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし。

計算書類の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,677,000	5,290,000	4,677,000	0	5,290,000
退職給付引当金	17,981,500	1,187,500	12,879,500	1,438,666	4,850,834

正味財産増減計算書

2024年5月1日から2025年4月30日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	7,644,085	5,036,368	2,607,717
基本財産受取利息	7,644,085	5,036,368	2,607,717
②特定資産運用益	125,169	15,204	109,965
特定資産受取利息	125,169	15,204	109,965
③受取会費	92,709,000	92,540,000	169,000
賛助会員受取会費	92,709,000	92,540,000	169,000
④事業収益	4,854,975	6,179,925	▲1,324,950
調査研究事業収益	3,054,975	4,379,925	▲1,324,950
事業支援収益	1,800,000	1,800,000	0
⑤受取負担金	66,000	73,920	▲7,920
受取負担金	66,000	73,920	▲7,920
⑥雑収益	2,006,040	1,013,781	992,259
受取利息	50,600	949	49,651
雑収益	1,955,440	1,012,832	942,608
経常収益計	107,405,269	104,859,198	2,546,071
(2) 経常費用			
①事業費	89,618,179	99,863,652	▲10,245,473
給料手当	37,288,372	44,292,207	▲7,003,835
臨時雇役費	1,568,301	1,317,566	250,735
退職給付費用	1,042,083	39,700	1,002,383
教育研修費	88,000	40,000	48,000
福利厚生費	5,735,925	7,223,557	▲1,487,632
会議費	858,684	1,503,285	▲644,601
旅費交通費	5,916,060	8,426,861	▲2,510,801
通信運搬費	1,945,407	1,586,136	359,271
減価償却費	2,908,488	2,470,223	438,265
消耗品費	1,940,370	1,543,206	397,164
図書資料費	738,192	493,311	244,881
修繕費	0	41,360	▲41,360
印刷製本費	7,597,425	6,638,561	958,864
光熱水料費	1,030,080	1,067,497	▲37,417
賃借料	9,609,951	9,238,227	371,724
保険料	23,190	0	23,190
諸謝金	2,572,451	1,965,706	606,745
租税公課	6,800	4,800	2,000
諸会費	557,300	592,300	▲35,000
委託費	8,190,600	11,347,365	▲3,156,765
雑費	500	31,784	▲31,284

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	26,235,391	23,558,383	2,677,008
役員報酬	560,000	590,000	▲30,000
給料手当	7,366,085	7,565,499	▲199,414
退職給付費用	282,083	458,300	▲176,217
教育研修費	14,000	51,300	▲37,300
福利厚生費	1,563,261	1,583,815	▲20,554
会議費	236,703	664,982	▲428,279
旅費交通費	714,971	892,989	▲178,018
通信運搬費	1,159,793	1,179,868	▲20,075
減価償却費	570,097	529,786	40,311
消耗品費	417,797	409,633	8,164
図書資料費	113,455	125,673	▲12,218
修繕費	0	10,340	▲10,340
印刷製本費	962,830	1,044,041	▲81,211
光熱水料費	257,520	301,089	▲43,569
賃借料	2,143,061	2,133,497	9,564
保険料	157,010	156,810	200
諸謝金	228,876	79,456	149,420
租税公課	26,800	26,617	183
諸会費	2,863,375	2,875,750	▲12,375
支払手数料	5,151,238	1,298,582	3,852,656
委託費	1,373,075	1,507,550	▲134,475
雑費	73,361	72,806	555
經常費用計	115,853,570	123,422,035	▲7,568,465
当期經常増減額	▲8,448,301	▲18,562,837	10,114,536
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲8,448,301	▲18,562,837	10,114,536
一般正味財産期首残高	84,682,582	103,245,419	▲18,562,837
一般正味財産期末残高	76,234,281	84,682,582	▲8,448,301
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産期末残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
III 正味財産期末残高	1,231,345,728	1,239,794,029	▲8,448,301

正味財産増減計算書内訳表							
2024年5月1日から2025年4月30日まで							
(単位：円)							
科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	合計
	公1 (産業活性化・整備研究)	公2 (事業支援)	公益共通	小計	他1 (賛助会員向け)		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	0	0	7,644,085	7,644,085	0	0	7,644,085
基本財産受取利息	0	0	7,644,085	7,644,085	0	0	7,644,085
②特定資産運用益	18,073	0	104,274	122,347	0	2,822	125,169
特定資産受取利息	18,073	0	104,274	122,347	0	2,822	125,169
③受取会費	0	0	46,452,000	46,452,000	6,900,000	39,357,000	92,709,000
賛助会員受取会費	0	0	46,452,000	46,452,000	6,900,000	39,357,000	92,709,000
④事業収益	3,054,975	1,800,000	0	4,854,975	0	0	4,854,975
調査研究事業収益	3,054,975	0	0	3,054,975	0	0	3,054,975
事業支援収益	0	1,800,000	0	1,800,000	0	0	1,800,000
⑤受取負担金	66,000	0	0	66,000	0	0	66,000
受取負担金	66,000	0	0	66,000	0	0	66,000
⑥雑収益	394,240	0	1,561,198	1,955,438	0	50,602	2,006,040
受取利息	0	0	0	0	0	50,600	50,600
雑収益	394,240	0	1,561,198	1,955,438	0	2	1,955,440
経常収益計	3,533,288	1,800,000	55,761,557	61,094,845	6,900,000	39,410,424	107,405,269
(2) 経常費用							
①事業費	81,558,287	4,402,973	0	85,961,260	3,656,919	0	89,618,179
給料手当	34,073,009	2,489,344	0	36,562,353	726,019	0	37,288,372
臨時傭役費	1,568,301	0	0	1,568,301	0	0	1,568,301
退職給付費用	946,033	96,050	0	1,042,083	0	0	1,042,083
教育研修費	88,000	0	0	88,000	0	0	88,000
福利厚生費	5,110,581	489,516	0	5,600,097	135,828	0	5,735,925
会議費	767,142	0	0	767,142	91,542	0	858,684
旅費交通費	5,462,791	103,607	0	5,566,398	349,662	0	5,916,060
通信運搬費	1,925,257	6,509	0	1,931,766	13,641	0	1,945,407
減価償却費	2,673,450	146,724	0	2,820,174	88,314	0	2,908,488
消耗品費	1,772,431	104,450	0	1,876,881	63,489	0	1,940,370
図書資料費	692,810	28,364	0	721,174	17,018	0	738,192
印刷製本費	7,597,425	0	0	7,597,425	0	0	7,597,425
光熱水料費	927,072	64,380	0	991,452	38,628	0	1,030,080
賃借料	7,879,514	841,029	0	8,720,543	889,408	0	9,609,951
保険料	23,190	0	0	23,190	0	0	23,190
諸謝金	1,861,391	0	0	1,861,391	711,060	0	2,572,451
租税公課	6,800	0	0	6,800	0	0	6,800
諸会費	557,300	0	0	557,300	0	0	557,300
委託費	7,625,290	33,000	0	7,658,290	532,310	0	8,190,600
雑費	500	0	0	500	0	0	500
②管理費	0	0	0	0	0	26,235,391	26,235,391
役員報酬	0	0	0	0	0	560,000	560,000
給料手当	0	0	0	0	0	7,366,085	7,366,085
退職給付費用	0	0	0	0	0	282,083	282,083
教育研修費	0	0	0	0	0	14,000	14,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	1,563,261	1,563,261
会議費	0	0	0	0	0	236,703	236,703
旅費交通費	0	0	0	0	0	714,971	714,971
通信運搬費	0	0	0	0	0	1,159,793	1,159,793
減価償却費	0	0	0	0	0	570,097	570,097
消耗品費	0	0	0	0	0	417,797	417,797
図書資料費	0	0	0	0	0	113,455	113,455
印刷製本費	0	0	0	0	0	962,830	962,830
光熱水料費	0	0	0	0	0	257,520	257,520
賃借料	0	0	0	0	0	2,143,061	2,143,061
保険料	0	0	0	0	0	157,010	157,010
諸謝金	0	0	0	0	0	228,876	228,876
租税公課	0	0	0	0	0	26,800	26,800
諸会費	0	0	0	0	0	2,863,375	2,863,375
支払手数料	0	0	0	0	0	5,151,238	5,151,238
委託費	0	0	0	0	0	1,373,075	1,373,075
雑費	0	0	0	0	0	73,361	73,361
経常費用計	81,558,287	4,402,973	0	85,961,260	3,656,919	26,235,391	115,853,570
当期経常増減額	▲78,024,999	▲2,602,973	55,761,557	▲24,866,415	3,243,081	13,175,033	▲8,448,301
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲78,024,999	▲2,602,973	55,761,557	▲24,866,415	3,243,081	13,175,033	▲8,448,301
他会計振替額	0	0	1,086,266	1,086,266	▲1,086,266	0	0
当期一般正味財産増減額	▲78,024,999	▲2,602,973	56,847,823	▲23,780,149	2,156,815	13,175,033	▲8,448,301
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	84,682,582
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	76,234,281
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,231,345,728

I. 事業の実施状況

1. 中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業〔公益目的事業1〕

【調査・研究事業】

（1）中部圏景気動向指数の算出と公表

中部圏（東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県）の足元の社会・経済情勢を分析するレポートを2017年1月から毎月公表しています。2024年度も継続して、毎月レポートを公表しました。

■ 成果公表・活動状況

・「中部圏の景気動向」

2024年2月分（2024年5月）から2025年1月分（2025年4月）まで、毎月プレス発表を行うとともにホームページに掲載しました。

（2）景気動向把握の新たな方法の開発

当財団が毎月実施している中部圏の景気動向把握の早期化や精度向上を目的に、内閣府に2022年から公表開始したサービス分野の比重を高めた新指標についての所感、景気の早期公表に向けた検討内容、当財団が公表している景気の採用系列について意見をいただきました。また、中部圏景気動向指数有識者会議委員の大阪経済大学 小巻泰之教授と意見交換を行い、有力となる指標候補や検討の進め方について助言いただくなど、新たな方法の開発に着手しました。

引き続き、内閣府や国内外の機関が用いている景気指標をベンチマークしつつ、専門家による有識者会議を組織して検討を進め、既存の指標を補完するものとして、早期化・精緻化に資する指標の開発に取り組んでいきます。

（3）中部圏内総生産の早期推計および予測

「中部圏多部門マクロ計量モデル」、「中部圏景気動向指数」などを活用し、地域別、県別の域（県）内総生産（支出項目別）の早期推計および予測（経済見通し）を行いました。また、全国の国内総生産（支出項目別）の早期推計および予測（経済見通し）も併せて行い、公表しました。計算結果などについては、適宜、行政や民間団体に情報提供しました。

■ 成果公表・活動状況

・「中部社研 経済見通し2025（全国、東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2024年12月）

(4) 中部圏経済の実証分析の実施

社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題について実証分析を行い、一般向けに平易かつ簡潔な解説を付した「中部社研経済レポート」を発行しました。

■ 成果公表・活動状況

・中部社研経済レポート

No. 40：中部5県の設備投資・資本ストックの特徴と課題中一経連アンケート分析結果を踏まえたインプリケーションー（2024年5月）

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 228（2024年9月号）に掲載

No. 41：デジタル・ノマドとインバウンド観光ー投資・成長・ウェルネスへの道筋と観光インフラの高付加価値化（2024年10月）

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 229（2024年12月号）に掲載

No. 42：拮抗する「賃上げと物価高」への処方箋ー2024年賃上げによる実質的な家計の分析ー（2025年2月）

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 231（2025年6月号）に掲載予定

(5) EBPM 促進およびナッジの提案と実装に関する研究

EBPMについて、2024年度に「研究の場」を立ち上げました。名古屋大学からインターン生1名を受け入れ、「耕作放棄地」をテーマに研究を行いました。また、財団研究員が愛知学院大学 石橋健一教授の主催する「行政評価にかかる研修事業」に参加することで実際に自治体のEBPM促進に関わるとともに、知見を蓄積して「研究の場」に還元しました。

ナッジについて、自治体への聞き取りを通じて情報の蓄積に努めるとともに、将来的な連携・業務受託に向けた意見交換を行いました。

■ 成果公表・活動状況

[EBPM]

・調査研究レポート

「中部圏における耕作放棄地の発生・抑制要因ー農林業センサスを用いた空間計量分析」

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 231（2025年6月号）に掲載予定

・業務受託

中部電力株式会社から「地方公共団体におけるEBPMの推進に関する調査分析業務」を受託しました。桑名市でEBPMの勉強会を開催するとともに、同市の花火大会の人流データ分析等を実施しました。

[ナッジ]

・行政との対話

名古屋市のナッジに関する実証実験についてヒアリングを行い、市が抱えている課題等についての意見交換を行いました。（2025年1月）

福井市のナッジユニットと打ち合わせを行い、同市の取り組みをヒアリングしました。(2024 年 12 月)

(6) 中部圏地域間産業連関表の作成・活用

当財団は、中部圏全体をカバーする計量経済学的手法を用いた分析ツールの整備や開発が重要であるとの認識のもと、2010 年度に「中部圏地域間産業連関表」(以下「中部圏表」) 2005 年版を公表しました。その後さらに「中部圏表」の拡充強化を進めるとともに、接続表 1995-2000-2005 年版、延長表 2010 年版、2011 年版、2015 年版を作成し、これらを活用した応用研究を実施してきました。

2024 年度は、中京大学 山田光男名誉教授と「人口減少による消費変動の中部圏経済への影響」を分析しました。また、2024 年度第 1 回地域連携セミナーを環太平洋産業連関分析学会、一般財団法人アジア太平洋研究所と共催で開催しました。

■ 成果公表・活動状況

・調査研究レポート

「人口減少による消費変動の中部圏経済への影響」

※研究内容は「中部圏研究」Vo1. 231 (2025 年 6 月号) に掲載予定

・応用研究 (2025 年 3 月)

米国の関税政策見直しに伴う中部圏経済への影響について、中部圏表を用いて試算しました。

・シンポジウム開催 (2024 年 10 月)

(主催:環太平洋産業連関分析学会、共催:一般財団法人アジア太平洋研究所)

「環太平洋産業連関分析学会 (PAPAIOS) 2024 年度第 1 回地域連携セミナー」において、産業連関分析の活用について、これまでの研究報告と利活用促進に資するパネルディスカッションを実施しました。

(7) 中部プロジェクトマップの作製

中部広域 9 県 (富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀) で進められている各種プロジェクトを広く周知するとともに、関係者の利用に供するため、国の各機関や各地方自治体より情報提供を受け、プロジェクトの実施場所等が一目でわかる「中部プロジェクトマップ 2025」を作製・配布しました。また、財団ホームページに掲載中のプロジェクト概要とプロジェクト検索システムの掲載内容を更新しました。

(8) 「日本中央回廊」における中部圏の新たな発展に関する調査研究

第 3 次国土形成計画 (全国計画) において、地方の役割が重要視されるとともに、「日本中央回廊」の概念が示されており、将来のリニア中央新幹線の

開通とも相まって、これらを中部圏のさらなる発展の契機とする必要があります。

第3次国土形成計画で示された「日本中央回廊」の形成を実現し、全国をリードする中部圏のあり方について、中部・北陸の二面連携、レジリエンスやカーボンニュートラルの視点を意識しながら、インフラ整備等のハード面だけでなく、広域連携や対流・交流などのソフト面にもスポットをあてながら、調査・研究を行っています。

■ 成果公表・活動状況

・第1回研究会開催（2025年4月）

研究会座長の福井県立大学 松原宏特命教授と広域的な地域形成に関する具体的な課題と調査研究に必要な視座について、中部・北陸・中部圏全体の視点から議論しました。

（9）中山間地域の well-being な地域形成に関する調査研究

中山間地域における過疎化・高齢化は深刻さを増しています。中部圏においても例外ではなく、その対応が求められています。

2022年度からは三遠南信地域を対象に、リニア中央新幹線の長野県駅を中心とした地域の期待と課題やアフターコロナを踏まえた中山間地域のまちづくり・活性化のあり方について調査研究を行いました。

2024年度は、well-being な地域について、これまで培った地域の強み、GXおよびDX、若者の定着等さまざまな視点を交えて、多くの人に関わることができる、持続可能な地域社会の構築に向けた新たな地域社会像の提案に向け、調査研究を行っています。

■ 成果公表・活動状況

・第1回研究会開催（2025年1月）

研究会座長の愛知大学 戸田敏行三遠南信地域連携研究センター長とサステナブルな地域づくりを考えるにあたり、主観的な概念である well-being の捉え方と持続可能な地域社会のための調査研究の視座等について議論しました。

・第2回研究会開催（2025年4月）

第1回研究会で出された意見等をもとに、well-being に対して「個人（企業）」、「地域」、「都市と地方の関係」等さまざまな切り口での調査研究のポイントや、調査研究方法等について議論しました。

（10）「産業構造の転換を促すエコシステムの構築」に関する調査研究

自動車産業が100年に一度の転換点を迎え、新産業の育成や産業構造の転換が望まれる中、地域の特性を活かした中部圏独自モデルの可能性を研究

し、地域産業の発展に資する提言につなげます。

この地域のスタートアップの特徴とその課題、大企業とスタートアップの協業における課題等について研究会で議論を行い、オープンイノベーション推進につながる調査研究を行っています。

■ 成果公表・活動状況

・第1回研究会開催（2024年6月）

研究会座長の京都大学 梶山泰生名誉教授・梶山女学園理事長より、「エコシステムとオープンイノベーション」の題目で話題提供いただき、研究を進めるうえでの共有認識、並びに今後の進め方について議論を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.228（2024年9月号）に掲載

・第2回研究会開催（2024年9月）

研究会委員のSTATION Ai 佐橋宏隆代表取締役社長より、「スタートアップ育成における中部圏の現状と課題」の題目で話題提供いただき、中途採用市場における人材の層の薄さや流動性の低さなどの課題について、議論を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.229（2024年12月号）に掲載

・第3回研究会開催（2024年12月）

研究会委員のAT PARTNERS 株式会社 秋元信行代表取締役より、「スタートアップ成長に対する既存大企業の貢献」の題目で話題を提供いただき、経済合理性・戦略合理性、オープンイノベーションに対する本気度などの課題について、議論を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.231（2025年6月号）に掲載予定

・第4回研究会開催（2025年3月）

研究会委員のPlug & Play Japan 株式会社 高元丈治 VP Head of Kyoto より、「大企業とスタートアップの協業が失敗するパターンとそれらに対処するためのベストプラクティス」の題目で話題を提供いただき、大企業が果たすべき役割や戦略・組織の在り方について、議論を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.232（2025年9月号）に掲載予定

・日本計画行政学会第47回全国大会（2024年9月）

（主催：一般社団法人日本計画行政学会）

一般公開セッションで、宮本代表がパネリストとして登壇し、研究会での研究内容の発表を行いました。

（11）中部圏の農業とインフラに関する調査研究

食料・農業・農村基本法が改定され、「食料安全保障」が重要な政策目標として明記され、中部圏においても食料安全保障の確保は重要な課題となっています。生産、加工・流通、消費におけるインフラに着目し、それぞれの現状

と課題を明確にしたうえで、南海トラフなど、いざという時にレジリエンスの視点で食料供給をどのように確保するか等について、調査研究を行っています。

■ 成果公表・活動状況

・第1回研究会開催（2024年8月）

研究会座長の名古屋大学 立川雅司教授より、フードセキュリティ確保とインフラに着目した研究に取り組む背景や考え方について説明いただき、取り組むべき課題や提言対象者など研究会の方向性について議論しました。

・第2回研究会開催（2025年1月）

国際協力機構（JICA）の西川智国際協力専門員より「南海トラフ地震にどう備える？企業のBCP」をテーマに講演いただき、サプライチェーンや地域と連携した面でのBCPの重要性や、マニュアルに縛られない応用動作の重要性などについて議論を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.231（2025年6月号）に掲載予定

・第3回研究会開催（2025年4月）

株式会社農林中金総合研究所の野場隆汰研究員より「地域農業の災害レジリエンス向上にむけた連携体制の構築」をテーマに講演いただき、農業分野における災害時の連携体制構築や食料生産の社会的責任を反映させたBCPのありかたなどについて議論を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.232（2025年9月号）に掲載予定

・シンポジウム開催（2024年12月）

「都市と農村で共創する食料安全保障」をテーマに、株式会社雨風太陽高橋博之代表に基調講演をしていただいた後、農と食に関係する有識者により「都市と地方の向き合い方」、「食をツールとした繋がり強化」などをテーマにパネルディスカッションを行いました。

※講演内容は「中部圏研究」Vol.230（2025年3月号）に掲載

（12）エネルギー地産地消を軸とした持続可能な社会モデル形成に関する調査研究

脱炭素化に向けた流れが世界的に加速する中で、2022年度から「中部地域の自治体における地産地消のエネルギーシステム導入効果に関する調査研究」に取り組み、中山間地では再エネ潜在力があるものの、エネルギーの地産地消やカーボンニュートラルの観点からは再エネ余剰が生じる課題が明らかとなりました。

2024年度は、中山間地におけるカーボンニュートラルに資する需給最適化に向けた具体策について検討するため、名古屋大学（加藤丈佳教授）と共同研究契約を締結し、エネルギー需給シミュレーション等を通じた地域社会モデル形成に資する調査研究を進めています。

再エネ余剰活用の視点から需要側の取り組みとして、具体策の1つとなり得る電気自動車の充電場所・時間帯の最適化による、太陽光余剰電力活用効果について評価を行いました。

■ 成果公表・活動状況

・第1回研究会開催（2024年9月）

研究会座長の名古屋大学 加藤丈佳教授から、地産地消のキーとなる行動変容の必要性等に関する情報提供をいただき、社会モデルの提示を意識した現実的な検討を進めていくことを共有しました。

・第2回研究会開催（2025年2月）

カーボンニュートラル達成に向けた余剰電力活用策として、電気自動車を活用する方法について議論しました。

・第3回研究会開催（2025年4月）

余剰電力活用策として、電気自動車を活用する方法を引き続き議論しました。電気自動車による余剰電力活用は一定量の効果はあるものの、全太陽光発電余剰電力の活用を充足するものではないため、次回以降はその他の余剰電力活用などの検討をしていくこととしました。

・行政との対話

中津川市でのカーボンニュートラル実現に向けた今後の取り組みについて、中津川市長をはじめ市幹部と意見交換を行いました。（2025年2月）

エネルギー地産地消の推進に向けた調査研究の視座を補完するため、中部地方環境事務所、中部経済産業局との意見交換を実施しました。（2025年3月）

（13）中部国際空港の利活用促進に資する調査研究

中部国際空港では、現空港用地内の誘導路1本を転用して新たな滑走路を整備し、2027年度に供用開始する計画が進められています。

2本の滑走路を備えることになる中部国際空港にとって、インフラの有効活用・地域活性化の観点から、さらなる航空需要の拡大が重要となることから、慶應義塾大学（加藤一誠教授）と共同研究契約を締結し、「3大都市圏を後背地とする拠点空港の競争と役割分担の分析」を通じた中部国際空港利活用促進に資する研究を進めました。

■ 成果公表・活動状況

・拠点空港のベンチマーキングとして、旅客回復の早い福岡空港のコンセッション方式の運営と地域内連携についてヒアリングを実施しました。

- ・第1回研究会開催（2024年12月）
関西学院大学 松本秀暢教授および関西外国語大学 堂前光司准教授より航空旅客の動きに関して研究成果報告をいただき、議論を行いました。
- ・第2回研究会開催（2025年1月）
古田菜穂子 岐阜県観光国際戦略アドバイザーに岐阜県のインバウンド誘客戦略について講演していただきました。
- ・第3回研究会開催（2025年3月）
当事業の報告書の取りまとめ等について議論を行いました。
- ・調査報告書（2025年6月）
2023年度と2024年度の分析結果を取りまとめた報告書「中部国際空港における航空旅客流動の実態と訪日外国人旅行者の地域別特徴に関する実証分析」を2025年6月に発行する予定です。

（14）地域シンクタンク間の相互連携の拡充に関する調査

当財団のリソースに限りがある中、地域シンクタンクの特長を相互に活かせる連携を模索し、調査研究領域を広げることで当財団の地域シンクタンクとしての基盤の強化と地域への貢献の拡大を目指します。

当財団と同様の広域シンクタンクである、一般財団法人アジア太平洋研究所（大阪市）および九州経済調査協会（福岡市）のほか、関係するシンクタンクへの聞き取り調査、意見交換等を実施し、調査結果をとりまとめました。

調査結果を踏まえ、今後、必要な連携調整を行うとともに、財団としての自己強化につなげます。

（15）その他の調査・研究

地域の企業・大学などから依頼を受け、調査研究の受託業務を行いました。

受託業務①

業務名：和漢医薬に関する経済分析

受託先：国立大学法人富山大学

受託業務②

業務名：地方公共団体におけるEBPMの推進に関する調査・分析業務

受託先：中部電力株式会社

【政策提言・普及啓発】

(1) 講演会・シンポジウム

① 研究報告・第61回定例講演会（2025年1月31日）

【参加者：69名（うちWEB41名）】

開催地：中日ビルおよびWEB配信

テーマ：中部圏における2024年問題についての現状と課題

＜定例講演会＞

「建設業を取り巻く最近の話題」

講師：上原 茂樹 氏

（中部地方整備局建政部 建設産業調整官）

「行政における物流対策とトラック・物流Gメンの対応について」

講師：神戸 英至 氏

（中部運輸局自動車交通部貨物課 課長）

＜研究報告会＞

「中部圏の建設・運輸業における「2024年問題」について」

報告者：大西 偉益

※講演内容は「中部圏研究」Vol.231（2025年6月号）に掲載予定

② 航空・空港講演会（2025年3月26日）

【参加者：189名（うちWEB125名）】

開催地：中部国際空港内セントレアホールおよびWEB配信

テーマ：「新しいフェーズに向けた中部国際空港のあり方」

＜基調講演＞

「中部国際空港の近況について」

講師：犬塚 力 氏

（中部国際空港株式会社 代表取締役社長）

※講演内容は「中部圏研究」Vol.231（2025年6月号）に掲載予定

＜特別講演＞

「中部国際空港の将来像調査研究会」研究成果報告

講師：松本 秀暢 氏

（関西学院大学総合政策学部 教授）

※講演内容は「中部圏研究」Vol.232（2025年9月号）に掲載予定

③ 中山間地域振興シンポジウム（2024年5月29日）

（共催：飯田信用金庫しんきん南信州地域研究所）

【参加者：65名（うちWEB43名）】

開催地：シルクホテル（長野県飯田市）およびWEB配信

テーマ：「リニア時代の新たな伊那谷・三遠南信を目指し、いま必要なこと」

<基調講演>

「リニア時代の地域づくり：いま考え、取り組むべきこと」

講 師：加藤 義人 氏

(岐阜大学工学部 客員教授、公益財団法人名古屋まちづくり
公社 名古屋都市センター 特任アドバイザー)

<研究発表>

「中山間地域の持続可能なまちづくり・活性化に関する調査研究」の概要
について

<パネルディスカッション>

「新しい伊那谷・三遠南信づくりを目指して」

コーディネーター：戸田 敏行 氏

(愛知大学 三遠南信地域連携研究センター長)

パネ リ ス ト：加藤 義人 氏

原 勉 氏

(飯田商工会議所 会頭)

福澤 秀宏 氏

(駒ヶ根商工会議所 会頭)

福島 茂 氏

(名城大学都市情報学部 教授)

田村 太一 氏

(一般社団法人奥三河ビジョンフォーラム 専務理事)

竹前 雅夫 氏

(株式会社南信州観光公社 アドバイザー)

宮本 文武

(一般社団法人中部経済連合会 常務理事事務局長、
当財団 代表理事)

※講演内容は「中部圏研究」Vo1. 228 (2024 年 9 月号) に掲載

- ④ 日本計画行政学会 第 47 回全国大会 一般公開セッション パネルディスカッションⅢ
(2024 年 9 月 7 日) (主催：一般社団法人日本計画行政学会)

【参加者：55 名】

開催地：愛知大学 名古屋キャンパス

テーマ：「スタートアップ支援によって地域に何がもたらされるか」

講 師：柴山 政明 氏

(愛知県経済産業局 顧問)

内田 俊宏 氏

(中京大学 客員教授)

鶴田 綾乃 氏

(どんぐりピット株式会社 代表取締役 CEO)

宮本 文武

(一般社団法人中部経済連合会 常務理事事務局長、
当財団 代表理事)

⑤ 環太平洋産業連関分析学会 (PAPAIOS) 2024 年度第 1 回地域連携セミナー
(2024 年 10 月 25 日)

(主催:環太平洋産業連関分析学会、共催:一般財団法人アジア太平洋研究所)

【参加者:137 名 (うち WEB96 名)】

開催地:ナゴヤ イノベーターズ ガレージおよび WEB 配信

テーマ:「地域経済における産業連関表の利活用」

<事例分析報告>

講 師:紀村 真一郎 氏

(愛知教育大学 講師、当財団 客員研究員)

入江 啓彰 氏

(近畿大学 教授、一般財団法人アジア太平洋研究所 主席研究員)

<パネルディスカッション>

パネ リ ス ト:芦谷 恒憲 氏

(兵庫県立大学 特任教授・兵庫県 統計分析官)

中村 良平 氏

(岡山大学 特命教授・和歌山県 顧問)

宮本 文武

(一般社団法人中部経済連合会 常務理事事務局長、
当財団 代表理事)

⑥ 「農業とインフラ」シンポジウム (2024 年 12 月 9 日)

【参加者:108 名 (うち WEB61 名)】

開催地:中日ビルおよび WEB 配信

テーマ:「都市と農村で共創する食料安全保障」

<基調講演>

「都市と地方をかきまぜる」

講 師:高橋 博之 氏

(株式会社雨風太陽 代表取締役)

<パネルディスカッション>

モデレーター:立川 雅司 氏

(名古屋大学大学院環境学研究科 教授)

パネ リ ス ト:高橋 博之 氏

(株式会社雨風太陽 代表取締役)

中村 麻理 氏

(名古屋文理大学健康生活学部 教授)

諸藤 貴志 氏

(株式会社アグリメディア 代表取締役社長)

藤本 孝介 氏

(株式会社かまくらや 代表取締役社長)

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 230 (2025 年 3 月号) に掲載

(2) 調査季報「中部圏研究」

会員をはじめ広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、主催講演会・シンポジウムなどの講演録に加え、時宜に応じた外部執筆者による寄稿などを掲載し、年 4 回 (6・9・12・3 月) 発行しました。

Vol. 230 (2025 年 3 月) より、中部経済新聞に掲載していた中経論壇の原稿を研究員の視点として掲載しました。ホームページに季報などの対外刊行物を掲載しています。

<特別寄稿>

VOL. 229 (2024 年 12 月号)

「能登半島地震からの産業復興・再生ビジョン

ー2035 年を見据えた能登地域の創造的な復興に向けて」

(北陸経済連合会 課長 宮原 吏英子 氏)

VOL. 229 (2024 年 12 月号)

「相互依存関係を反映できる地域間産業連関分析の意義

ー中部圏地域間産業連関による分析事例を基に」

(国立大学法人愛知教育大学社会科教育講座 講師

当財団 客員研究員 紀村 真一郎 氏)

VOL. 230 (2025 年 3 月号)

「中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価」

(中部国際空港株式会社施設企画部 園田 泰氏、末廣 真道 氏)

VOL. 230 (2025 年 3 月号)

「若年層に魅力あるまちづくり

ーライブ公演の中部圏誘致」

(一般社団法人中部経済連合会 調査部長 清水 誠 氏)

(3) 航空・空港関係情報収集・提供

「中部広域圏空港要覧 (2024 年度版)」を当財団のホームページに公表しました。(2024 年 11 月)

また、航空・空港に関するシンポジウムやセミナーなどへの参加を通して情報を収集し、適宜、関係者へ提供しました。

2. 地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援 [公益目的事業 2]

(1) 国際連合地域開発センター協力会事務局

国際連合地域開発センター（UNCRD）が実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国際連合地域開発センター協力会事務局として支援を行いました。

(2) 一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局

一般社団法人日本計画行政学会中部支部の事務局として、日ごろの会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、第 47 回全国大会の開催（2024 年 9 月 6 日～7 日）などの行事開催をサポートしました。

また、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行いました。

(3) 共催・後援

地域の活性化および地域の健全な発展に資する事業に対して、共催・後援などによる支援を行いました。

3. 賛助会員向け事業 [その他の事業 1]

(1) 中部社研時事フォーラム

賛助会員に向けて、刻々と変化する社会・経済情勢に対応したタイムリーな情報を提供するセミナーを WEB も併用して開催しました。

① 第 16 回（2024 年 6 月 12 日）【参加者：29 名（うち WEB19 名）】

テーマ：世界で同時進行・相互作用する政治・経済リスクと日本の針路

講師：真田 幸光 氏

（愛知淑徳大学ビジネス学部 教授）

② 第 17 回（2024 年 9 月 12 日）【参加者：232 名（うち WEB175 名）】

テーマ：中部圏における水素社会実現に向けて

<講演>

「水素社会推進法（2024. 5. 24 公布）のねらいとポイント」

講師：工藤 彰三 氏

（水素社会推進議員連盟 事務局長・衆議院議員）

「水素社会実装に向けた中部圏の取り組み」

講 師：水谷 英司 氏

(中部圏水素利用協議会 事務局長)

「水素、アンモニアに関わる最新動向、中部エリアへの提言」

講 師：柏木 孝夫 氏

(水素・燃料電池戦略協議会 座長、東京工業大学 名誉教授、
電気通信大学 特任教授)

※講演内容は「中部圏研究」Vol.229 (2024 年 12 月号) に掲載

③ 第 18 回 (2024 年 12 月 4 日) 【参加者：28 名 (うち WEB19 名)】

テーマ：日本の総選挙、米国大統領選を終えた後の世界経済と日本

講 師：真田 幸光 氏

(嘉悦大学 副学長)

④ 第 19 回 (2024 年 12 月 19 日) 【参加者：122 名 (うち WEB41 名)】

(共催：福井県立大学地域経済研究所)

テーマ：高速交通による大交流時代と福井・中部の課題－北陸新幹線と中部
縦貫道の影響をさぐる

<講演>

「中部地域が考える<大交流時代>とその課題」

講 師：宮本 文武

(一般社団法人中部経済連合会 常務理事 事務局長
当財団 代表理事)

「北陸新幹線敦賀開業のインパクト－開業効果から新幹線効果に向けて」

講 師：大谷 友男 氏

(富山国際大学現代社会学部観光専攻 准教授)

「北陸新幹線開業による福井の企業活動の変化と課題」

講 師：松原 宏 氏

(福井県立大学地域経済研究所所長・教授、東京大学 名誉教授)
原田 大暉 氏

(福井県立大学 産学官連携コーディネーター)

<パネルディスカッション>

モデレーター：松原 宏 氏

(福井県立大学地域経済研究所所長・教授)

パネ リ ス ト：山田 賢一 氏

(越前市長)

寺澤 大介 氏

(一般社団法人中央日本総合観光機構 常務理事 事務局長)

牧野 正広 氏

(北陸経済連合会 常務理事・事務局長)

大谷 友男 氏

(富山国際大学現代社会学部観光専攻 准教授)

宮本 文武

(一般社団法人中部経済連合会 常務理事事務局長、
当財団 代表理事)

※講演内容は「中部圏研究」Vol.230 (2025 年 3 月号) に掲載

⑤ 第 20 回 (2025 年 3 月 18 日) 【参加者：67 名 (うち WEB43 名)】

テーマ：文化財を活用した地域振興

～「文化財保護」と「観光」を両立する「まちづくり」のとりくみ～

<基調講演>

「地域の文化財を生かしたまちづくり」

講 師：村上 佳代 氏

(文化庁文化資源活用課 文化財調査官)

<事例紹介>

「名古屋テレビ塔から、文化の花咲く MIRAI TOWER へ」

講 師：大澤 和宏 氏

(名古屋テレビ塔株式会社 取締役社長)

「半田運河周辺の歴史的まちづくり」

講 師：榊原 宏 氏

(特定非営利活動法人半田市観光協会 事務局長)

<パネルディスカッション>

ファシリテーター：小栗 宏次 氏

(愛知県立大学情報科学部 教授)

パネ リ ス ト：村上 佳代 氏

(文化庁文化資源活用課 文化財調査官)

大澤 和宏 氏

(名古屋テレビ塔株式会社 取締役社長)

榊原 宏 氏

(特定非営利活動法人半田市観光協会 事務局長)

※講演内容は「中部圏研究」Vol.232 (2025 年 9 月号) に掲載予定

⑥ 第 21 回 (2025 年 4 月 25 日) 【参加者：68 名 (うち WEB51 名)】

(共催：北陸経済連合会)

テーマ：SDGs と能登の復興

～ビヨンド SDGs を見据えた行動に向けて～

<基調講演>

「能登のための SDGs とその先の未来を考える」

講 師：蟹江 憲史 氏

(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授)

<SDGs に関する至近のトピックス>

「SDGs 認証制度について」

講 師：松田 孝裕 氏

(一般社団法人日本サステナブルビジネス機構 理事・事務局長)

「地方自治体 SDGs モニタリング データで見る北陸」

講 師：浦上 奈々 氏

(国際連合地域開発センター 研究員)

<パネルディスカッション>

コーディネーター：蟹江 憲史 氏

(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授)

パネ リ ス ト：谷内江 昭宏 氏

(金沢大学 理事・副学長 能登里山里海未来創造センター長)

岡田 翔太郎 氏

(岡田翔太郎建築デザイン事務所商事合同会社)

永井 三岐子 氏

(公益財団法人ほくりくみらい基金 代表理事)

Ⅱ．役員会等および庶務事項

1．役員会等に関する事項

(1) 評議員会

① 第36回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2024年5月14日

第1号議案 評議員1名選任に関する件

② 第37回定時評議員会

2024年7月9日 中日ビル6階「Boardroom」およびWEB会議システム

第1号議案 2023年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件

第2号議案 評議員の任期満了に伴う改選に関する件

第3号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件

第4号議案 監事の任期満了に伴う改選に関する件

報告事項1 2023年度事業報告に関する件

報告事項2 中期計画（2024～2028年）に関する件

報告事項3 2024年度事業計画および収支予算に関する件

③ 第38回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2024年7月29日

第1号議案 評議員会議長の選任に関する件

第2号議案 評議員会副議長の選任に関する件

④ 第39回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2025年4月25日

第1号議案 評議員選任に関する件

(2) 理事会

① 第80回定時理事会

2024年6月14日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

およびWEB会議システム

第1号議案 2023年度事業報告および決算に関する件

第2号議案 利益相反取引の承認に関する件

第3号議案 任期到来に伴う顧問選任に関する件

第4号議案 第37回定時評議員会招集に関する件

第5号議案 組織改編に伴う諸規程類の改定に関する件

報告事項1 業務執行状況報告に関する件

② 第 81 回臨時理事会

2024 年 7 月 9 日 中日ビル 6 階「Boardroom」および WEB 会議システム

第 1 号議案 代表理事の選定に関する件

第 2 号議案 業務執行理事・常務理事の選定に関する件

第 3 号議案 理事の使用人職務委嘱に関する件

第 4 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

第 5 号議案 顧問選任に関する件

③ 第 82 回定時理事会

2024 年 10 月 21 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

および WEB 会議システム

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

第 1 号議案 顧問選任に関する件

④ 第 83 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2025 年 1 月 27 日

第 1 号議案 役員賠償責任保険の更新加入に関する承認の件

第 2 号議案 顧問選任に関する件

⑤ 第 84 回定時理事会

2025 年 4 月 9 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

および WEB 会議システム

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

第 1 号議案 2025 年度事業計画および収支予算に関する件

第 2 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

第 3 号議案 顧問選任に関する件

第 4 号議案 規程類改定に関する件

第 5 号議案 利益相反取引の承認に関する件

2. 常設委員会等に関する事項

（1）企画委員会

① 第 30 回企画委員会

2024 年 12 月 12 日 一般社団法人中部経済連合会 大会議室

および WEB 会議システム

議題 1 2024 年度事業進捗状況に関する件

議題 2 2025 年度事業計画に関する件

② 第 31 回企画委員会

2025 年 3 月 19 日 一般社団法人中部経済連合会 大会議室
および WEB 会議システム

議題 1 2024 年度事業進捗状況に関する件

議題 2 2025 年度事業計画に関する件

(2) 中部航空小委員会

① 第 21 回中部航空小委員会

2024 年 11 月 7 日 名古屋商工会議所ビル 3 階 第 3 会議室

議題 1 2023 年度事業実施報告

議題 2 2024 年度事業進捗報告

議題 3 2025 年度の事業計画について

議題 4 その他

② 第 22 回中部航空小委員会

2025 年 2 月 18 日 名古屋商工会議所ビル 3 階 第 8 会議室

議題 1 2025 年度の事業計画について

議題 2 その他

3. 評議員・役員に関する事項

(1) 評議員に関する事項

- ① 第 36 回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2024 年 5 月 14 日）において、評議員 1 名の退任に伴い、評議員 1 名が選任されました。（敬称略）

退任 伊藤 久徳

新任 鍋田 和宏

- ② 第 37 回評議員会（2024 年 7 月 9 日開催）において、評議員の任期満了に伴う改選により、評議員 11 名が選任されました。（敬称略）

退任 小玉 寿仁

再任 奥野 信宏 加藤 悟司 小澤 勝彦 嶋尾 正

高原 一郎 戸田 敏行 鍋田 和宏 水野 雅義

水野 明久 渡邊 悌爾

新任 植松 良太

- ③ 第 38 回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2024 年 7 月 29 日）において、評議員会議長、副議長が選任されました。（敬称略）

評議員会議長 水野 明久
評議員会副議長 嶋尾 正

- ③ 第 39 回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2025 年 4 月 25 日）において、評議員 2 名の退任に伴い、評議員 2 名が選任されました。また、2025 年 6 月 18 日付で評議員 1 名の退任に伴い、評議員 1 名が選任されました。（敬称略）

退任	水野 明久	植松 良太	小澤 勝彦
新任	勝野 哲	竹内 文代	鏡味 伸輔

(2) 理事に関する事項

- ① 第37回定時評議員会（2024年7月9日開催）において、理事の任期満了に伴う改選により、理事7名が選任されました。（敬称略）

再任 大谷 祥吾 黒田 達朗 田中 豊 辻 俊也
牧野 正広 宮本 文武 山田 光男

- ② 第 81 回臨時理事会（2024 年 7 月 9 日開催）において、代表理事、業務執行理事・常務理事が選定されました。（敬称略）

代表理事	(再任)	宮本	文武
業務執行理事・常務理事	(再任)	辻	俊也
業務執行理事・常務理事	(再任)	大谷	祥吾

(3) 監事に関する事項

- ① 第37回評議員会（2024年7月9日開催）において、監事の任期満了に伴う改選により、監事2名が選任されました。（敬称略）

退任	竹中	誠
再任	井上	尚司
新任	岡田	昌也

4. 職員に関する事項

2025 年 4 月 30 日時点の職員数（常勤役員を含む）15 名

所属部署	職員数	前期末比
役員 (含, 事務局長)	3 名	±0 名
事務局長付	7 名	+6 名
総 務 部	5 名	±0 名
合 計	15 名	±1 名

- (1) 出向元企業の異動に伴い、2024 年 5 月 1 日付で事務局長付職員が 1 名交代しました。
- (2) 2024 年 6 月 30 日付で研究部職員が 1 名退職しました。
- (3) 2024 年 7 月 1 日付で研究部、企画調査部を廃止し、事務局長付に一本化しました。
- (4) 2024 年 7 月 1 日付で事務局長付職員を 1 名採用しました。
- (5) 出向元企業の異動に伴い、2024 年 7 月 1 日付で事務局長付職員が 1 名交代しました。
- (6) 2024 年 8 月 1 日付で事務局長付職員を 1 名採用しました。
- (7) 2025 年 4 月 1 日付で事務局長付職員を 1 名採用しました。
- (8) 出向元企業の異動に伴い、2025 年 4 月 11 日付で総務部職員が 1 名交代しました。

5. 登記に関する事項

下記登記を行いました。

- (1) 2024 年 5 月 17 日 評議員の変更登記（2024 年 5 月 14 日）
- (2) 2024 年 7 月 23 日 評議員・理事の変更登記（2024 年 7 月 9 日）

6. 申請・届出等に関する事項

内閣総理大臣宛に、下記届出を提出しました。

- (1) 2024 年 5 月 27 日 「変更の届出」（評議員の変更）
- (2) 2024 年 7 月 9 日 「事業報告書等の提出」
- (3) 2024 年 8 月 8 日 「変更の届出」（評議員の変更）
- (4) 2025 年 4 月 21 日 「事業計画書等の提出」

7. 重要な契約に関する事項

記載すべき事項はありません。

8. その他の重要な事項

記載すべき事項はありません。

Ⅲ．法人の概況

1．設立年月日

2012年5月1日 移行により設立（法人成立日は1987年11月18日）

2．定款に定める目的

本財団は、中部広域圏（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県および滋賀県）における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等（以下「産業の活性化」という。）に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

3．定款に定める事業内容

- （1）中部広域圏の産業の活性化および整備に関する調査研究
- （2）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクト発掘および事業化可能性に関する調査研究
- （3）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクトに対する支援
- （4）中部広域圏の産業の活性化および整備に必要な諸施策に関する政策提言・普及啓発
- （5）中部広域圏の産業の活性化および整備に係る情報収集・提供ならびに図書・資料等の収集、公開および刊行
- （6）前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

4．監督機関に関する事項

内閣府

5．会員の状況

- （1）法人賛助会員数 159 社（期初比 ±0 社）
- （2）個人賛助会員数 12 名（期初比 -4 名）

6．主たる事務所の状況

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

7. 評議員・役員名簿

(1) 評議員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	現職 (2025 年 4 月 30 日時点)
評議員会 議 長	水野 明久	一般社団法人中部経済連合会 会長
評議員会 副議長	嶋尾 正	愛知県商工会議所連合会 会長
評議員	竹内 文代	トヨタ自動車株式会社 総務部渉外室 グループ長
評議員	鍋田 和宏	中部電力株式会社 取締役副社長執行役員 経営戦略本部長 C I O
評議員	奥野 信宏	公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
評議員	加藤 悟司	名古屋鉄道株式会社 常務執行役員
評議員	水野 雅義	一般社団法人長野県商工会議所連合会 会長
評議員	高原 一郎	株式会社三菱UFJ銀行 代表取締役副頭取執行役員
評議員	戸田 敏行	愛知大学 教授 三遠南信地域連携研究センター長
評議員	鏡味 伸輔	東邦ガス株式会社 代表取締役副社長執行役員
評議員	渡邊 悌爾	国立大学法人三重大学 名誉教授

(2) 役員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	勤務形態	担当職務・現職 (2025 年 4 月 30 日時点) ※
代表理事	宮本 文武	非常勤	一般社団法人中部経済連合会 常務理事事務局長
理事	辻 俊也	常勤	業務総括
理事	大谷 祥吾	常勤	業務総括補佐、事務局長
理事	田中 豊	非常勤	名古屋商工会議所 常務理事事務局長
理事	牧野 正広	非常勤	北陸経済連合会 常務理事事務局長
理事	黒田 達朗	非常勤	椋山女学園大学 参与
理事	山田 光男	非常勤	中京大学 名誉教授
監事	井上 尚司	非常勤	井上尚司法律事務所 弁護士
監事	岡田 昌也	非常勤	岡田昌也公認会計士事務所 公認会計士

※「担当職務・現職」欄は、常勤理事は担当職務、非常勤理事は現職を記載。

事業報告の附属明細書

1 代表理事および常勤役員の他の法人等との重要な兼職の状況

氏名	兼業先法人等	兼職内容
宮本 文武 [代表理事]	一般社団法人中部経済連合会	常務理事事務局長
	一般社団法人環境創造研究センター	監事
	一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター	監事
	中部建築賞協議会	会長
	日本環境共生学会	評議員
	東三河懇話会	相談役

2 その他の記載事項

その他の記載すべき事項はありません。

監事監査報告書

2025年6月5日

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

代表理事 宮本文武殿

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事

井上尚司



公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事

岡田昌也



私たち監事は、2024年5月1日から2025年4月30日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、公認会計士から、当該年度の監査を行うにあたり、特に考慮した監査上のリスク、監査計画及び実施した監査手続等の報告をうけ、公認会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。また、内部予算管理帳票である資金収支計算書についても併せて検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

- 一 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- 二 資金収支計算書は、当財団の資金収支の状況をすべての重要な点において適正に示しており、また適正な予算管理が執行されているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

公益財団法人中部圏社会経済研究所
代表理事 宮本文武 殿

後藤公認会計士事務所（名古屋市）

公認会計士

後藤貞明



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の2024年5月1日から2025年4月30日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1（2）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに付属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその付属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされない部分である。私の財務諸表等に対する監査意見の対象には、その記載内容は含まれておらず、これに対して意見を表明するものではない。しかし、私はその他の記載内容を通読し、財務諸表等と重要な相違が無いのかについては注意を払っている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表等を作成するに当たり、理事者は継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の2025年4月30日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下に同じ。）について監査を行った。私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかどうかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

法人の基本情報

法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所		
設立登記日(注)	平成24年5月1日		
法人の目的	中部広域圏における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等(以下「産業の活性化」という。)に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号	

運営組織に関する重要な事項【公益財団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

(2) 評議員、理事及び監事のその他の状況

	評議員、理事又は監事の数			報酬等の総額(年間総額)	
		(うち常勤)			うち、退職手当の額
評議員	11 人	0 人		0 円	0 円
理事	7 人	2 人		0 円	0 円
監事	2 人	0 人		560,000 円	0 円

定款の条項	第17条
-------	------

(3) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

(4) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(5) 会員等について(注)

会員等区分の名称	会員の数
法人賛助会員	159 人
個人賛助会員	12 人

(6) 職員について

職員の数	17 人	うち常勤	14 人
------	------	------	------

(7)評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和6年5月14日	評議員1名選任に関する件
評議員会	令和6年7月9日	2023年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件、評議員の任期満了に伴う改選に関する件、理事の任期満了に伴う改選に関する件、監事の任期満了に伴う改選に関する件、2023年度事業報告に関する件、中期計画(2024～2028年)に関する件、2024年度事業計画および収支予算に関する件
評議員会	令和6年7月29日	評議員会議長の選任に関する件、評議員会副議長の選任に関する件
評議員会	令和7年4月25日	評議員選任に関する件
理事会	令和6年6月14日	2023年度事業報告および決算に関する件 第2号議案 利益相反取引の承認に関する件、任期到来に伴う顧問選任に関する件、第37回定時評議員会招集に関する件、組織改編に伴う諸規程類の改定に関する件、業務執行状況報告に関する件
理事会	令和6年7月9日	代表理事の選定に関する件、業務執行理事・常務理事の選定に関する件、理事の使用人職務委嘱に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件、顧問選任に関する件
理事会	令和6年10月21日	業務執行状況報告に関する件、顧問選任に関する件
理事会	令和7年1月27日	役員賠償責任保険の更新加入に関する承認の件、顧問選任に関する件
理事会	令和7年4月9日	業務執行状況報告に関する件、2025年度事業計画および収支予算に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件、顧問選任に関する件、規程類改定に関する件、利益相反取引の承認に関する件

(8) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	岡田 昌也
	公認会計士・税理士の別	公認会計士
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

(9) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

事業 年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	92,709,000 円	うち個人から	144,000 円
		うち法人から	92,565,000 円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	7,769,254 円
-------------	-------------

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	1,245,262,630 円	負債額	13,916,902 円
		期末純資産額	1,231,345,728 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	1,155,111,447 円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とし、

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	無
------------	---

リスク軽減策の有無	無
-----------	---

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

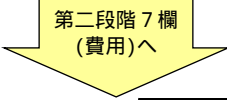
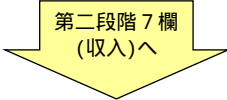
【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄 - 3欄 + 4欄 - 5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公	1	3,533,288 円	81,558,287 円	0 円	0 円	78,024,999 円
公	2	1,800,000 円	4,402,973 円	0 円	0 円	2,602,973 円
計		5,333,288 円	85,961,260 円	0 円	0 円	



プラスの事業がある場合、
発生理由とこれを解消する
ための計画等を記入してく
ださい。

理由:	
計画:	

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

			収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	5,333,288 円	85,961,260 円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	55,761,557 円	0 円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	61,094,845 円	85,961,260 円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	円	円	
収益事業等から 生じた利益の繰入額	収益事業から 生じた利益の繰入額	11	0 円		
	その他の事業(相互扶助等事業) から生じた利益の繰入額	12	1,086,266 円		
合計(9欄～12欄)		13	62,181,111 円	85,961,260 円	収入 - 費用 -23,780,149 円

第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入 - 費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入 - 費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱

事業 年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用い
収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)		
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	6,900,000	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	0	円	
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0	6,900,000	円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	3,656,919	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	0	円	
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0	3,656,919	円	
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0	3,243,081	円	
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除		8	0	1,070,550	円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)		9	0	2,172,531	円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	円	1,086,266	円	1,086,266
うち実物資産を繰入れる額		11	0	0	円	0

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)		
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	円		
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	円		
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0	0	円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	円		
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	円		
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0	0	円	
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0	0	円	
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除		8	円	円		
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)		9	0	0	円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	円	円	0	円
うち実物資産を繰入れる額		11	円	円	0	円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号		繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公			円
			公			円

事業 年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定			
公益実施費用額(13欄より)	1	85,961,260	円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2	115,853,570	円
公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3	74.2	%

公益実施費用額の計算			
公益目的事業に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	4	85,961,260	円
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	5	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	6	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	7	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	8	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	9	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	10	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	11	0 円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12	0 円
公益実施費用額(4欄+12欄)		13	85,961,260 円

収益等実施費用額の計算			
収益事業等に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	14	3,656,919	円
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	15	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	16	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	17	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	18	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	19	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	20	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	21	0 円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22	0 円
収益等実施費用額(14欄+22欄)		23	3,656,919 円

管理運営費用額の計算			
管理費の額(別表B(5) 欄より)	24	26,235,391	円
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	25	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	26	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	27	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	28	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	29	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	30	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	31	0 円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32	0 円
管理運営費用額(24欄+32欄)		33	26,235,391 円

事業年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その2

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)

(単位:円)

事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)													
	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
経常費用額						3,656,919				3,656,919	26,235,391	115,853,570	

土地の使用に係る費用額(別表B(2)より)													
NO.	所在地	収益等実施費用額									管理運営費用額	合計 (参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通			
												0	
												0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

融資に係る費用額(別表B(3)より)														
NO.	貸付の内容	収益等実施費用額									管理運営費用額	合計 (参考)		
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通				収益等実施費用額計
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(4)より)														
NO.	役務提供等の名称	収益等実施費用額									管理運営費用額	合計 (参考)	配賦基準	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通				収益等実施費用額計
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

特定費用準備資金当期積立額(別表C(5)より)														
NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額									管理運営費用額	合計 (参考)		
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通				収益等実施費用額計
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

特定費用準備資金当期取崩額(別表C(5)より、マイナス額で記載してください)														
NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額									管理運営費用額	合計 (参考)		
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通				収益等実施費用額計
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)														
NO.	引当金の名称	収益等実施費用額									管理運営費用額	合計 (参考)		
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通				収益等実施費用額計
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

財産の譲渡損等の額(認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)														
NO.	財産の名称	収益等実施費用額									管理運営費用額	合計 (参考)	備考(規則第15条のうち 該当の項番を記載)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通				収益等実施費用 額計
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

合計													
	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
合計	0	0	0	0	0	3,656,919	0	0	0	3,656,919	26,235,391	115,853,570	
事業比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	22.6%	100.0%	

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業 年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

遊休財産額 = 資産 - (負債 + 一般社団・財団法人法第131条の基金) - (控除対象財産 - 対応負債の額)

対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算される
ことになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部			負債の部		
流動資産計	1	71,580,475 円	流動資産に直接対応する負債の額	6	3,776,068 円
固定 資産	控除対象財産(別表C(2)から転記)	2 1,168,831,321 円	控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3 4,850,834 円	その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
	固定資産計 5欄-1欄	4 1,173,682,155 円	引当金勘定の合計額 35欄	9	10,140,834 円
			その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0 円
			負債計 26欄	11	13,916,902 円
資産計			正味財産の部		
	5	1,245,262,630 円	一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円
			指定正味財産の額 33欄	13	1,155,111,447 円
			一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	76,234,281 円
			正味財産計	15	1,231,345,728 円
			負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額)	16	1,245,262,630 円

2. 遊休財産額の保有上限額(= 公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

損益計算書上の公益目的事業に 係る事業費の額	17	85,961,260 円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ 商品等譲渡に係る原価相当額	18	円	財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額 (別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	円	特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額 (別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	円
計 (17欄+18欄+19欄)	20	85,961,260 円	控除額計 (21欄+22欄+23欄)	24	0 円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	1,245,262,630 円	控除対象財産の額 2欄	28	1,168,831,321 円
負債 11欄	26	13,916,902 円	対応負債の額 39欄	29	0 円
一般社団・財団法人法 第131条の基金 12欄	27	0 円	遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄 (0以下の場合は0)	30	62,514,407 円

4. 対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	1,168,831,321 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	0 円
指定正味財産の額 13欄	33	1,155,111,447 円
31欄-32欄-33欄	34	13,719,874 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	10,140,834 円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	3,776,068 円
その他負債の額 10欄(11欄-35欄-36欄と同額)	37	0 円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	76,234,281 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0 円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円
その他負債の額 11欄-35欄	37	0 円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	85,961,260 円
遊休財産額 30欄	41	62,514,407 円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業 年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表C(2) 控除対象財産】

法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所	事業区分	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		不可欠 特定財産	共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首	期末		
1	基本財産債権	第164回住宅金融支援機構債券 他4件	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	999,490,000 円	999,490,000 円		%
2	基本財産定期預金	三菱UFJ銀行	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	510,000 円	510,000 円		%
3	運営強化資産定期預金	大和ネクスト銀行	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	60,247,500 円	60,247,500 円		%
4	運営強化資産債券	第25回トヨタ社債	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	49,752,500 円	49,752,500 円		%
5	その他固定資産建物	パーティション他	公 1,2	公益事業の用に供している。	779,003 円	674,002 円		2-5 75.0 %
6	その他固定資産什器備品	サーバ他	公 1,2	公益事業の用に供している。	2,018,350 円	1,064,954 円		2-6 77.0 %
7	その他固定資産ソフトウェア	ホームページ更新他	公 1	公益事業の用に供している。	858,000 円	603,900 円		%
8	その他固定資産ソフトウェア	ホームページ リニューアル更新	公 1,2	公益事業の用に供している。	4,464,675 円	3,593,824 円		2-8 77.0 %
9	その他固定資産敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋事務所303.38平方メートル賃借	公 1,2	公益事業の用に供している。	4,625,208 円	4,625,208 円		2-9 75.0 %
計(A)					1,122,745,236 円	1,120,561,888 円		

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所	事業区分	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首	期末	
5	その他固定資産建物	パーティション他	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	259,668 円	224,667 円	1-5 25.0 %
6	その他固定資産什器備品	サーバ他	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	709,150 円	318,103 円	1-6 23.0 %
8	その他固定資産ソフトウェア	ホームページ リニューアル更新	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	1,568,669 円	1,073,480 円	1-8 23.0 %
9	その他固定資産敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋事務所303.38平方メートル賃借	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	1,541,736 円	1,541,736 円	1-9 25.0 %
計(B)					4,079,223 円	3,157,986 円	

3. 資産取得資金(公益のみ)(別表C(4)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用財産
				期首	期末		共用割合
		公		円	円		
							%
計(C)				0 円	0 円		

3. 資産取得資金(公益以外)(別表C(4)より)

番号 枝番	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額		共用財産
				期首	期末	共用割合
				円	円	
						%
計(C)				0 円	0 円	

4. 特定費用準備資金(公益のみ)(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
		公		円	円

			円	円
計(D)			0 円	0 円

4. 特定費用準備資金(公益以外)(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
計(D)				0 円	0 円

5. 交付者の定めた使途に従い使用・保有している財産(公益のみ。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0 円	0 円

5. 交付者の定めた使途に従い使用・保有している財産(公益以外。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0 円	0 円

6. 交付者の定めた使途に充てるために保有している資金(公益のみ。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
10	航空事業引当資産	公 1	航空の発展に資する事業 を積極的に実施する。	45,111,447 円	45,111,447 円
				円	円
計(F)				45,111,447 円	45,111,447 円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(公益以外。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(F)				0 円	0 円

控除対象財産の額(A～Fの合計)	期首	期末
	1,171,935,906 円	1,168,831,321 円

<参考値>

公益目的の3から6の財産の合計額	期首	期末
	45,111,447 円	45,111,447 円

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和6 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和7 年 4 月 30 日	法人名	才国法人中部圏社会経済研

別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表

別表C(2) 控除対象財産 における1. 公益目的保有財産の各事業への配賦方法を確認するものです。
複数の事業に関連する財産については、配賦基準を明記の上、記載してください。

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	財産の名称	帳簿価額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
				公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	基本財産 債券	999,490,000	使用割合						999,490,000	999,490,000						0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	999,490,000	999,490,000	0	0	0	0	0	0	0
2	基本財産 定期預金	510,000	使用割合						510,000	510,000						0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	510,000	510,000	0	0	0	0	0	0	0
3	運営強化資産 定期預金	60,247,500	使用割合						60,247,500	60,247,500						0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	60,247,500	60,247,500	0	0	0	0	0	0	0
4	運営強化資産 債券	49,752,500	使用割合						49,752,500	49,752,500						0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	49,752,500	49,752,500	0	0	0	0	0	0	0
5	その他固定資産 建物	898,669	使用面積 (㎡)	602,108	71,894					674,002			44,933			44,933	179,734
				67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
				602,108	71,894	0	0	0	0	674,002	0	0	44,933	0	0	44,933	179,734
6	その他固定資産 什器備品	1,383,057	使用割合	995,801	69,153					1,064,954			41,492			41,492	276,611
				72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
				995,801	69,153	0	0	0	0	1,064,954	0	0	41,492	0	0	41,492	276,611
7	その他固定資産 ソフトウェア	603,900	使用割合	603,900						603,900						0	
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				603,900	0	0	0	0	0	603,900	0	0	0	0	0	0	0
8	その他固定資産 ソフトウェア	4,667,304	使用割合	3,360,459	233,365					3,593,824			140,019			140,019	933,461
				72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
				3,360,459	233,365	0	0	0	0	3,593,824	0	0	140,019	0	0	140,019	933,461

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和6 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和7 年 4 月 30 日	法人名	財団法人中部圏社会経済研

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

[illegible]

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(1)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当)】
(役員等の報酬及び給料手当について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業 年度	自	令和6	年	5	月	1	日	法人コード	A005353
	至	令和7	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	監事 (非常勤)	岡田 昌也	280,000	従事割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	280,000
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%
																		280,000
2	監事 (非常勤)	井上 尚司	280,000	従事割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	280,000
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%
																		280,000
3		その他の理事、評 議員は全て無報酬																
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
	ページ 合 計		560,000								0						0	560,000

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和6 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和7 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
	ページ 合 計																	
	役員等の報酬 計		560,000								0						0	560,000

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和6	年	5	月	1	日	法人コード	A005353
	至	令和7	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

○ 使用人を兼務する理事の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		役員等の氏名	給料手当の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1		該当者なし																
2																		
3																		
合 計																		

○ 使用人を兼務する理事以外の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

給料手当の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
44,654,457	従事割合	34,073,009	2,489,344					36,562,353			726,019			726,019	7,366,085
		76.3%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	81.9%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	1.6%	16.5%
		34,073,009	2,489,344	0	0	0	0	36,562,353	0	0	726,019	0	0	726,019	7,366,085

○ 給料手当計

給料手当計	44,654,457	34,073,009	2,489,344	0	0	0	0	36,562,353	0	0	726,019	0	0	726,019	7,366,085
-------	------------	------------	-----------	---	---	---	---	------------	---	---	---------	---	---	---------	-----------

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(2)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当以外の経費)】

(各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業 年度	自	令和6	年	5	月	1	日	法人コード	A005353	
	至	令和7	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	臨時備役費	臨時備役費	1,568,301	従事割合	1,568,301	0					1,568,301			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					1,568,301	0	0	0	0	0	1,568,301	0	0	0	0	0	0	0
2	退職給付費用	退職給付費用	1,324,166	従事割合	946,033	96,050					1,042,083			0			0	282,083
					71.4%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	78.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.3%
					946,033	96,050	0	0	0	0	1,042,083	0	0	0	0	0	0	282,083
3	教育研修費	教育研修費	14,000	直接対応	0	0					0			0			0	14,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,000
4	教育研修費	教育研修費	88,000	従事割合	88,000	0					88,000			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					88,000	0	0	0	0	0	88,000	0	0	0	0	0	0	0
5	福利厚生費	福利厚生費	671,856	職員数比	524,047	33,593					557,640			6,719			6,719	107,497
					78.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%	16.0%
					524,047	33,593	0	0	0	0	557,640	0	0	6,719	0	0	6,719	107,497
6	福利厚生費	福利厚生費	6,444,530	従事割合	4,586,534	455,923					5,042,457			129,109			129,109	1,272,964
					71.2%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	78.2%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	19.8%
					4,586,534	455,923	0	0	0	0	5,042,457	0	0	129,109	0	0	129,109	1,272,964
7	福利厚生費	福利厚生費	182,800	直接対応	0	0					0			0			0	182,800
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	182,800
8	旅費交通費	旅費交通費	1,059,792	従事割合	733,086	84,467					817,553			11,308			11,308	230,931
					69.2%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.1%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	1.1%	21.8%
					733,086	84,467	0	0	0	0	817,553	0	0	11,308	0	0	11,308	230,931
9	旅費交通費	旅費交通費	5,571,239	直接対応	4,729,705	19,140					4,748,845			338,354			338,354	484,040
					84.9%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	85.2%	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	6.1%	8.7%
					4,729,705	19,140	0	0	0	0	4,748,845	0	0	338,354	0	0	338,354	484,040
10	通信運搬費	通信運搬費	128,493	従事割合	92,514	6,425					98,939			3,855			3,855	25,699
					72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
					92,514	6,425	0	0	0	0	98,939	0	0	3,855	0	0	3,855	25,699
	ページ 合 計		17,053,177		13,268,220	695,598					13,963,818			489,345			489,345	2,600,014

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和6 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和7 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11	通信運搬費	通信運搬費	2,976,707	直接対応	1,832,743	84					1,832,827			9,786			9,786	1,134,094
					61.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	61.6%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	38.1%
					1,832,743	84	0	0	0	0	1,832,827	0	0	9,786	0	0	9,786	1,134,094
12	減価償却費	減価償却費 (建物)	140,002	建物面積比	93,802	11,200					105,002			7,000			7,000	28,000
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					93,802	11,200	0	0	0	0	105,002	0	0	7,000	0	0	7,000	28,000
13	減価償却費	減価償却費 (什器備品)	1,344,443	使用割合	967,999	67,222					1,035,221			40,333			40,333	268,889
					72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
					967,999	67,222	0	0	0	0	1,035,221	0	0	40,333	0	0	40,333	268,889
14	減価償却費	減価償却費 (ソフトウェア)	1,366,040	使用割合	983,549	68,302					1,051,851			40,981			40,981	273,208
					72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
					983,549	68,302	0	0	0	0	1,051,851	0	0	40,981	0	0	40,981	273,208
15	減価償却費	減価償却費 (ソフトウェア)	628,100	使用割合	628,100	0					628,100			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					628,100	0	0	0	0	0	628,100	0	0	0	0	0	0	0
16	消耗品費	消耗品費	2,088,987	使用割合	1,504,071	104,450					1,608,521			62,669			62,669	417,797
					72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
					1,504,071	104,450	0	0	0	0	1,608,521	0	0	62,669	0	0	62,669	417,797
17	消耗品費	消耗品費	269,180	直接対応	268,360	0					268,360			820			820	0
					99.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	99.7%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%
					268,360	0	0	0	0	0	268,360	0	0	820	0	0	820	0
18	図書資料費	図書資料費	567,274	使用割合	408,437	28,364					436,801			17,018			17,018	113,455
					72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
					408,437	28,364	0	0	0	0	436,801	0	0	17,018	0	0	17,018	113,455
19	図書資料費	図書資料費	284,373	直接対応	284,373	0					284,373			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					284,373	0	0	0	0	0	284,373	0	0	0	0	0	0	0
20	光熱水料費	光熱水料費	1,287,600	従事割合	927,072	64,380					991,452			38,628			38,628	257,520
					72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
					927,072	64,380	0	0	0	0	991,452	0	0	38,628	0	0	38,628	257,520
ページ 合 計			10,952,706		7,898,506	344,002					8,242,508			217,235			217,235	2,492,963

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和6 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和7 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
21	賃借料	賃借料	10,175,448	建物面積比	6,817,550	814,036					7,631,586			508,772			508,772	2,035,090
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					6,817,550	814,036	0	0	0	0	7,631,586	0	0	508,772	0	0	508,772	2,035,090
22	賃借料	賃借料	539,854	使用割合	388,694	26,993					415,687			16,196			16,196	107,971
					72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.0%
					388,694	26,993	0	0	0	0	415,687	0	0	16,196	0	0	16,196	107,971
23	賃借料	賃借料	1,037,710	直接対応	673,270	0					673,270			364,440			364,440	0
					64.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	64.9%	0.0%	0.0%	35.1%	0.0%	0.0%	35.1%	0.0%
					673,270	0	0	0	0	0	673,270	0	0	364,440	0	0	364,440	0
24																		
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30																		
ページ 合 計			11,753,012		7,879,514	841,029					8,720,543			889,408			889,408	2,143,061

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

公益目的増減差額 + 公益目的保有財産 = 公益目的取得財産残額

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

前事業年度末日の公益目的増減差額 + 当該事業年度に増加した公益目的事業財産 - 当該事業年度の公益目的事業費等
= 当該事業年度末日の公益目的増減差額

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄 + 14欄 - 20欄。マイナスの場合は零)	1	45,111,447 円
---	---	--------------

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載します。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	45,111,447 円
-------------------	---	--------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数値損益計算書(公益目的事業会計)上の	寄付を受けた財産の額	3 46,452,000 円
	交付を受けた補助金等	4 66,000 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 4,854,975 円
	取益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 1,086,266 円
	社員が支払った経費の額 〔公益社団法人のみ記入〕	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等 (5欄に参入した額を除く)	8 9,721,870 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
	公益目的保有財産に係る調整額(22欄 - 21欄)(マイナスの場合は零)	10 2,183,348 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
その他の数値	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄 ~ 12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 21,596,801 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄 ~ 13欄の合計)	14 85,961,260 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数値損益計算書(公益目的事業会計)上の	公益目的事業費の額 〔財産の評価損等の調整後の額〕	15 85,961,260 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
	15欄 ~ 17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の	18 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄 - 22欄)(マイナスの場合は零)	19 0 円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄 ~ 19欄の合計)	20 85,961,260 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	1,120,561,888 円
--	----	-----------------

〔参考数値〕

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	1,122,745,236 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄。マイナスの場合は零)	24	1,165,673,335 円
--	----	-----------------

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和6年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和7年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	46,257,000 円
		円
合計		46,257,000 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	46,452,000 円
		円
合計		46,452,000 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産 預金	定期預金利息	845 円
基本財産 債券	第164回住宅金融支援機構債券(10年)等の利息	7,643,240 円
運営強化資産 預金	定期預金等利息	54,137 円
運営強化資産 債券	第25回トヨタ自動車社債の利息	50,137 円
航空事業引当資産 預金	定期預金等利息	18,073 円
雑収益	講師謝礼・交通費等	1,955,438 円
合計		9,721,870 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円

確認書

令和7年6月19日

内閣総理大臣
石破 茂 殿

法人の名称 公益財団法人中部圏社会経済研究所
代表者の氏名 宮本 文武

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第22条第1項に規定する書類を提出するに際し、当法人は下記の事項を確認しました。

記

認定法第6条第5号に規定する欠格事由に該当しないこと

納 税 証 明 書

発行番号 00037

申請人 (納税者又は 特別徴収義務者)	住所(所在地)	名古屋市中区栄4丁目14-2 久屋パークビル3階	
	氏名(名称)	公益財団法人 中部圏社会経済研究所 様	

下記のとおりであることを証明します。

過去3年以内に、県税、特別法人事業税及び地方法人特別税の滞納処分を受けたことはありません。

以下余白

証
明
事
項

令和 7年 6月 19日

愛知県名古屋東部県税事務所長



証 明 書

納税義務者	住所（所在地）	名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階
	氏名（名称）	公益財団法人中部圏社会経済研究所

本市内において既往3年間に市税の滞納処分を受けたことがないこと。

以下余白

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7年 6月19日

名古屋市 栄 市税事務所長



賛助会員規程

2013 年 5 月 1 日改定

（目的）

第 1 条 この規程は、定款第 5 1 条第 2 項の規定に基づき、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の賛助会員および賛助会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（賛助会員）

第 2 条 賛助会員は、法人会員および個人会員の 2 種類とする。

- （1）法人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した企業、自治体、団体等
- （2）個人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した個人

（入会）

第 3 条 賛助会員として入会しようとするものは、本財団に入会申込書を提出し、代表理事の承認を得なければならない。

- 2 社会通念および本財団の事業目的に照らし、賛助会員にふさわしくないと判断されるものは、賛助会員となることはできない。

（理事会への報告）

第 4 条 代表理事は、理事会に入退会等の状況を定期的に報告しなければならない。

（賛助会費）

第 5 条 賛助会員は、次に掲げるところにより、1 口以上の賛助会費を、本財団に納入するものとする。

- （1）法人会員： 1 口 10 万円（1 事業年度）
- （2）個人会員： 1 口 1 万 2 千円（1 事業年度）
- 2 賛助会費は、初年度においては入会時に、次年度以降は毎事業年度の 5 月末までに納入するものとする。ただし、2 口以上納入の場合は、賛助会費の半額以上を 5 月末までに、残額を 11 月末までに分納することができる。
- 3 事業年度の途中に入会する場合の賛助会費は月割りを基本とし、千円未満の端数は切り捨てる。

（使途）

第 6 条 前条の賛助会費は、50%以上を公益目的事業会計に、他は収益事業等会計および法人会計に使用するものとする。

（除名）

第 7 条 賛助会員が、次のいずれかに該当する場合は、理事会の決議により除名することができる。

- (1) 第3条第2項に該当したときおよび該当することが判明したとき。
 - (2) 法令、本財団の定款および規程類に違反したとき。
 - (3) 本財団の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
 - (4) 賛助会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。
 - (5) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。
- 2 賛助会員を除名にするときは、除名しようとするものに事前に通知を行い、異議を申し立てるものについては、理事会において弁明の機会を与えなければならない。
- 3 除名となった場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(退会)

- 第8条 賛助会員を退会しようとするものは、本財団に退会届を提出しなければならない。
- 2 前項の場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(管理)

- 第9条 本財団の賛助会員に関する事務は、総務部が統括管理する。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (2012年5月1日)

- 1 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。また、この規程の施行にともない、現行の賛助会員規程(2009年6月1日施行)は廃止する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

附 則 (2013年5月1日)

- 1 この規程は、2013年5月1日より施行する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

寄付金取扱規程

2013 年 5 月 1 日改定

（目的）

第 1 条 この規程は、定款第 7 条第 6 項の規定に基づき公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）が受領する寄付金に関し、必要な事項を定め、もって財産の適正な管理等に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この規程において、寄付金とは、寄付者が反対給付を受けることなく本財団に給付する金銭およびそれ以外の財産をいい、次の 2 種類に区分する。

- （1）一般寄付金 寄付者が使途を特定せずに寄付したもの
- （2）特定寄付金 寄付者が使途を特定して寄付したもの

（使途）

第 3 条 一般寄付金については、定款第 7 条第 6 項の定めにより、その半額以上を定款第 4 条の事業のうち公益目的の事業に使用しなければならない。

2 特定寄付金については、全額を寄付者の特定した使途に使用しなければならない。

（寄付金の受領）

第 4 条 一般寄付金を受領する場合は、代表理事の承認を得なければならない。

2 特定寄付金を受領する場合は、理事会および評議員会の承認を得なければならない。

3 寄付金の受領に当たっては、寄付者から次の事項を記載した書面により寄付の申入れを受けるものとする。

- （1）寄付者の住所・氏名
- （2）一般寄付金、特定寄付金の別および特定寄付金の場合、その使途等
- （3）寄付金の種類および金額・数量等
- （4）その他必要事項

4 寄付金を受領したときは、遅滞なく寄付者に礼状および受領書を送付するものとする。

（受領の制限）

第 5 条 次の各号に該当するときもしくはそのおそれがあるときは、当該寄付金を辞退しなければならない。

- （1）国、地方公共団体、公益法人および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に規定する者以外の個人または団体が、その寄付により特別の利益を受ける場合
- （2）寄付者がその寄付をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合
- （3）寄付金の受け入れに起因して、本財団に著しく資金負担が生ずる場合

- (4) 第3号に定める場合のほか、本財団の業務の遂行上支障があると認められる場合および本財団が受け入れるには社会通念上不適当と認められる場合

(情報公開)

第6条 本財団が受領する寄付金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所へ備置き閲覧等の措置を講ずるものとする。

- 2 寄付者に関する個人情報については、細心の注意をもって情報管理に務めるものとする。

(管理)

第7条 本財団の寄付金に関する事務は、総務部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年5月1日）

この規程は、2013年5月1日より施行する。